

平成 30 年度岩手県農業研究センター機関評価について

1 機関評価の目的

組織運営、研究開発、人材育成などの面から評価を実施することにより、機関が有する使命・役割の遂行状況を検証し、**研究機関の機能強化、効率的な業務運営**を図る。

(参考) 研究評価

試験研究課題の設定から成果の普及に至るプロセスに関し評価を実施することにより、限られた予算、人員等で高度化・多様化するニーズに対応するとともに、成果を重視した**効果的・効率的な試験研究の推進**を図る。

2 機関評価の内容

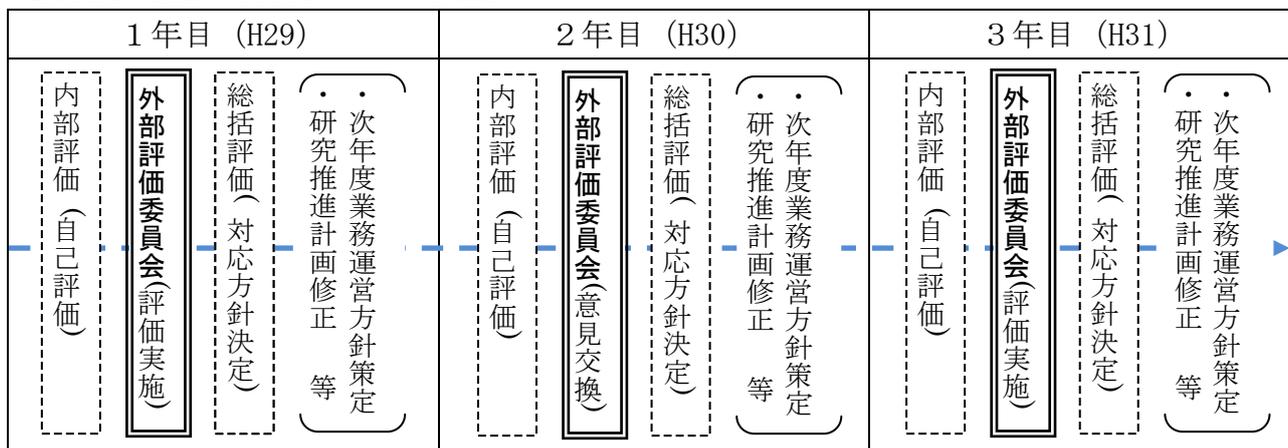
(1) 評価の項目及び視点

項 目	評価視点
1 機関の運営方針・研究推進計画に関すること	①県政策・施策と業務運営方針の整合性 ②県政策・施策と研究推進計画の整合性 ③研究推進計画への県民、企業等のニーズ反映状況
2 組織体制に関すること	①業務全般に対するマネジメントの実施状況
3 人員の配置及び研究員の育成に関すること	①人材配置の状況 ②研究者の育成方策
4 予算の配分と研究施設・設備に関すること	①業務内容に関する経常経費（人件費、施設維持管理費等）と政策的経費（研究費、事業費）の状況 ②研究に必要な施設・設備の確保
5 大学・企業との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること	①大学、企業等との効果的な連携の実施 ②積極的な競争的資金への応募 ③受託研究への対応
6 研究開発に関すること	①研究課題のマネジメント（課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況
7 研究成果の活用に関すること	①研究成果の実用化、事業化の状況 ②研究成果の普及状況 ③研究成果の知的財産権化、活用の的確性
8 業務の情報発信に関すること	①情報発信状況（対象、内容、方法）
9 研究以外の業務（研修受入、原種・種苗・種畜生産等）	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性
10 植物防疫事業	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性

(2) 内部評価及び外部評価

- ①内部評価：部長、研究所長による自己評価（＝点検）⇒対応（改善）案を抽出
- ②外部評価：外部有識者から指導・助言を得るとともに評価の客観性・透明性を確保
（外部評価委員の委嘱期間3年間のうち1年目及び最終年）
- ③総括評価：内部評価及び外部評価の結果を踏まえ総括的に評価

○評価の流れ（平成29～31年度）



3 機関評価委員

（委嘱期間予定：平成29年9月～平成32年3月）

氏名	所属・役職等	選任区分※
大谷 隆二	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 企画部長	①
高畑 義人	国立大学法人岩手大学農学部 学部長	①、②
新田 義修	公立大学法人岩手県立大学地域連携本部 副本部長	②
高橋 司	全国農業協同組合連合会岩手県本部 副本部長	③
高橋 明	やまに農産株式会社 常務取締役	③
鎌田 公一	地方独立行政法人岩手県工業技術センター 理事	①、②

※選任区分①：試験研究機関運営及び研究マネジメントに係る有識者

②：専門分野に係る有識者

③：生産者、企業等関係者

平成 30 年度機関評価（総括評価）

1 機関の運営方針・研究推進計画に関すること	
評価視点	① 県政策・施策と業務運営方針の整合性 ② 県政策・施策と研究推進計画の整合性 ③ 研究推進計画への県民、企業等のニーズ反映状況
H30 内部評価結果（概要）	H30 外部評価委員会における意見等
[A:2 B:4 C:1 D:0] 《評価される事項》 ・ 県施策等を踏まえ毎年度の確な見直しを実施 ・ 農林水産部の最重要テーマである生産者の収益性向上に主眼を置き、業務方針を組み立てている。 ・ スマート農業や水田利用による園芸品目導入、重点施策に的確に対応している。 ・ 行政・普及組織あるいは団体・農業者等の外部からの意見を吸い上げる仕組みがある。 《改善意見等》 ・ 先進経営体等ニーズ把握については、その仕組みの確立途上である。	（特になし）
総 括 評 価	
《取組状況》 ・ 震災復興関連では、今年度から先端プロの社会実装事業、実証研究事業を開始。これまでの研究成果の普及実証や復興が進むにつれて顕在化してきた課題に取組中。 ・ 次期試験研究推進計画（5年計画）について、岩手県次期総合計画並びに次期研究推進構想（いずれも10年計画）との整合性を図りながら、今年度内の策定を進める。 《対応方針》 ・ 引き続き農業者・農業団体、普及センター、県行政機関、民間企業など、広い範囲からの研究ニーズの収集と的確な業務方針・研究推進計画への反映に努め、地域課題に即応しアウトカムを意識した試験研究を推進する。 《具体的取組事項》 ・ 普及センターとの連携会議や本庁関係課と業務打合せを通じた現地の技術課題や行政課題に係る研究ニーズの収集 [継続] ・ 民間企業も含めてより広く研究ニーズを把握する取組の強化（知の集積と活用場「産学官連携協議会」（H29.12 参加）、「いわてスマート農業推進研究会」（H29.8.25 発足）、リエゾン-I、AFR（農林）、FAMS（畜産）等の産学官連携推進の場を活用した取組） [継続] ・ 農業農村指導士や農業法人協会等を通じた先進経営体ニーズの把握 [継続]	

2 組織体制に関すること	
評価視点	① 業務全般に対するマネジメントの実施状況
H30 内部評価結果（概要）	H30 外部評価委員における意見等
<p>[A:1 B:3 C:3 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の推進あるいは水田農業における収益性の向上に向けた課題に迅速に取り組める組織への再編について、本庁と協議を進めている。 ・本部並びにセンター全体の情報共有や検討の場が、定期的に設定されている。 ・緊急的な課題の解決に向けて、所内横断的なプロジェクトチームが対応。 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の室課に業務が集中している実態もあり、業務の平準化等によるワークライフバランスの確保が必要。 ・臨時職員等の雇用の確保が厳しい状況にあるなか、賃金体系や雇用改善を進める事が必要。 ・実証研究において経営的評価が必須であり、農業経営研究室がイニシアティブをとれるような体制づくりが必要。 	<p>(特になし)</p>
総 括 評 価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の推進等、県の重点施策に対応し、より専門性が高く対外的にわかりやすい組織再編を進めている。 ・既定の体制に加えて、早期解決が必要で他分野が関係する重要課題については、所内横断的な連携プロジェクトチーム（普及センターや生工研も参画）で対応し、一定の成果を上げている。 <p>○H30 年度連携プロジェクト</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>リンドウこぶ症連携プロジェクト（チーム長：環境部長）</p> <p>りんご「JM7」台利用樹衰弱症状対策連携プロジェクト（チーム長：技術部長）</p> <p>先端技術実装・実証加速連携プロジェクト（チーム長：企画管理部長）（H30 年度～）</p> </div> <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業のグローバル化等、農業情勢の大きな変化への研究対応が急務であり、限られた人員・予算の中で臨機応変に課題解決にあたるよう組織マネジメントに取り組む。 <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内連携プロジェクトチーム等による研究対応 [継続] ・特定課題（H29～）における的確な研究の実施 [継続] ・本部室長会議の実施（新組織体制での円滑な業務の推進） [新規] 	

3 人員の配置及び研究員の育成に関すること	
評価視点	① 人材配置の状況 ② 研究者の育成方策
H30 内部評価結果（概要）	H30 外部評価委員会における意見等
<p>[A:0 B:3 C:4 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県重点施策に対応した専門性の高い組織への再編を検討 ・ 研究員等の育成・配置のルール化（中核的研究員の在籍年数延長、博士号取得者の研究への回帰等）について本庁人事担当課と協議を継続 ・ 研究員育成プログラムに基づき、研究員等のステージに応じた能力向上を推進 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 恒常的な人員不足。組織として業務を継続していく体制づくりが必要。 ・ 人員不足のため複数名で研究を担当することができず、長期研修派遣や研究手法引継が困難 ・ 所内ほ場ゼミ等の開催により、他の研究分野を研修する機会が必要。 ・ 技能員の技術継承、能力向上及び人員確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県北研での農業経営研究に当たる人員配置 ・ 技能職員の確保 ・ 品種の育成にあたる人材の確保 ・ 博士号取得希望者に対する大学による社会人支援制度の積極的活用 ・ 専門性の高いスペシャリストの育成を促進 ・ 外部資金獲得のためにも人材育成が必要
総 括 評 価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究員配置の望ましい姿として①スペシャリスト、②ゼネラリスト、③若手育成対象者を概ね1/3とする案を人事担当課に提示 ・ プレゼン能力向上を目的としたスキルアップセミナーの開催など、新たな取組を開始。 ・ 博士号取得希望者等に対する組織的な支援体制の検討を開始 ・ 「研究員等育成プログラム」に基づく研究能力等向上のため、依頼研究員への派遣や国が主催する研修会への参加、先進研究者への訪問調査等に取り組んでいる（H30 依頼研究員：1名派遣） <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当面は、OJTの中で研究員等の研究能力の向上に努めるとともに、中長期的には本庁人事担当課との調整を図りながら、研究の継続性や深化を考慮した適正な人員配置と、研究員等育成プログラムの着実な運用による研究員等の育成を進める。 ・ 県北農業研究所・畜産研究所で取り組む課題の技術経営評価については、引き続き農業経営研究室と連携して取り組む。 <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究内容や業務量に応じたバランスのとれた人員の配置 [継続] ・ 研修機会の確保や共同研究等の研究活動を通じた研究能力の向上（OJT） [継続] ・ 若手研究員育成サポーター設置と運用の開始 [新規] ・ 研究員等の育成・配置のルール化（中核的研究員の在籍年数延長、博士号取得者の研究への回帰等）について本庁人事担当課と継続協議 [継続] ・ 技能員の確保・補充に係る人事担当課への要求 [継続] ・ 研究員等育成プログラムの着実な運用 [継続] ・ 所内ゼミ等において研究事例の発表機会を設けることにより、様々な視点から研究内容の深化を促すとともに、プレゼン能力の向上を図る。 [継続] ・ 所内ほ場ゼミの開催により、他分野の研究員との技術交流・技術促進を図る [新規] 	

4 予算の配分と研究施設・設備に関すること	
評価視点	① 業務内容に関する経常経費（人件費、施設維持管理費等）と政策的経費（研究費、事業費）の状況 ② 研究に必要な施設・設備の確保
H30 内部評価結果（概要）	
[A:0 B:0 C:7 D:0] 《評価できる事項》 （なし） 《指摘事項》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁関係課と協議を密にし、県単事業を実施するなど予算確保に向けた提案を強化する必要がある。 ・ 県単研究費削減により老朽化施設の維持修繕経費を確保できない。 ・ 外部資金偏重により研究室間の予算アンバランス、事務処理負担が増加 ・ 外部資金獲得のためにも、各研究分野で事前の予備的な研究（FS）を行うための県単研究費が必要。 	H30 外部評価委員会における意見等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員と予算の確保について一層の努力を ・ 予算確保のためにも、本庁へ積極的に施策提案をすること
総 括 評 価	
《取組状況》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算令達による研究費確保のため本庁関係課に対する施策提案を強化。 ・ 県庁関係課との調整による県施策と連動した技術開発のための研究予算の確保に向けた取組（コメ品種開発 等） ・ 安定的な施設維持管理費等の確保に向けて、県が H32 中の策定を目指す「公共施設個別施設計画」について、H31 中の策定に向けた詳細な調査を開始。 ・ 執行協議により経年劣化した施設整備等の修繕を実施し、試験研究環境の維持に努めている。 《対応方針》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県単予算については、経常経費の計画的かつ一貫した予算要求を継続するとともに、本庁関係課との調整を図りながら県施策と連動した研究費の確保に努める。 ・ 外部資金については、県施策との整合性を図りながら積極的な獲得に継続して取り組む。 《具体的取組事項》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁関係課との調整と、積極的な施策提案による県のオリジナル性・ブランド力を高める技術開発のための県単研究予算の獲得 [継続] ・ 研究費の自主提案枠の創設検討 [新規] ・ 外部資金情報の共有及び公募に対応した関係機関との事前調整と事務処理の徹底（県施策等との整合性検証を含む） [継続] ・ 安定的な施設維持管理費等の確保に向けて、「公共施設個別施設計画」の策定 [新規] 	

5 大学・企業との連携、外部資金の導入、受託研究への対応に関すること	
評価視点	① 大学、企業等との効果的な連携の実施 ② 積極的な競争的資金への応募 ③ 受託研究への対応
H30 内部評価結果（概要）	H30 外部評価委員会における意見等
[A:1 B:4 C:2 D:0] 《評価できる事項》 ・研究課題を効果的に解決するため大学・企業、普及組織と連携して外部資金研究を実施 ・外部資金研究への積極的応募 ・国研や大学等との共同研究や研究交流を強化 《指摘事項》 ・今後進展させるべきスマート農業技術等を考慮すると、企業との連携についてより意識すべき ・外部資金公募情報の共有や関係機関との調整を行う際のコーディネート活動を担う部署の体制強化が必要 ・外部資金研究の研究代表者となり得る研究マネジメント能力の高い人材の育成が課題	・企業等との連携を進めるには、知的財産のマネジメントをしっかりとこなうこと ・「知の集積と活用場」が主催するセミナーや会議、交流会へ研究員等職員を派遣し勉強や情報収集をするべき ・人材育成が外部資金獲得に繋がる ・引き続き工業分野との連携を
総 括 評 価	
《取組状況》 ・『知』の集積と活用場の下、プラットフォームの立ち上げや活動を開始（平成31年3月現在プラットフォーム参画数：11件）。 ・リエゾン-I、AFR、東北農業試験研究推進会議等により関係機関との連携を進めている。 ・先端技術展開事業等において、大学等を含めた共同研究の代表機関として運営している。 ・外部資金については、本県の研究ニーズに対応した研究課題となるよう前年度の早い段階から国研等に提案活動を実施している。（4の再掲） 《対応方針》 ・産学連携に関する所内の情報共有を強化するとともに、これまで構築した研究ネットワークを活かした研究員の資質向上の取組や研究連携の拡大を継続して行い、外部資金獲得に向けた戦略的かつ積極的な応募の取組を継続する。 ・また、新たに参画した「いわてスマート農業推進研究会」や『知』の集積と活用場 産学官連携協議会」を活用し、新たな研究ネットワークの構築や研究コーディネート活動の強化を図る。 《具体的取組事項》 ・『知』の集積と活用場、いわてスマート農業推進研究会、リエゾン-I、AFR（農林）、FAMS（畜産）など、他の研究機関との連携の場への積極的な参加〔継続〕 ・研究コーディネート活動機能（大学、企業との情報交換、研究成果・材料の提示の場の設定等）の強化〔継続〕 ・外部資金情報の共有及び公募に対応した関係機関との事前調整と事務処理の徹底（県施策等との整合性検証を含む）〔継続〕（4の再掲）	

6 研究開発に関すること	
評価視点	①研究課題のマネジメント（課題設定方法、進行管理、研究評価）の実施状況
H30 内部評価結果（概要）	H30 外部評価委員会における意見等
<p>[A:0 B:4 C:3 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題設定から成果評価までの外部の意見を反映させるプロセスが構築されており、適切に実施 ・研究課題のマネジメントについては、所定の管理要領等に基づき、定期的な進行管理等が概ね的確になされている <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員発案の課題設定が困難（要望課題偏重） ・将来を見据えた基礎的研究や挑戦的な課題への取組が困難 ・長期的な視点を持った施策提案型の課題が少ない。 ・県庁主幹課との連携による事業課題が少ない。 ・研究会議に向けて事前検討、議論が不十分な事例がみられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・これから先の農業の方向性が見えないなか、チャレンジングな課題に取り組んで欲しい ・10年後、20年後を見据えて、ICTを活用した技術開発をして欲しい ・ICTの普及にあたって注意すべき点は、おのこのの経営者（農業者）ごとに経営課題をはっきりさせてから技術導入をはかること（身の丈ICT）。過剰な設備投資を防ぐことができる ・安価で簡易的な機器等を導入した技術の開発も検討して欲しい ・優秀な種雄牛の造成をさらに進めて欲しい ・地方創生の観点からもローカルな作目にも研究の目を向けて欲しい
総 括 評 価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究要望課題の収集に加えて、農業者等の研究推進アドバイザーや普及センター、関係機関との意見交換を実施し、研究ニーズの把握に努めた。（1の再掲） ・四半期毎の進行管理により設計見直しや軌道修正を適切に実施 ・活発な議論によるブラッシュアップが図れるよう、試験研究推進会議検討会の持ち方を見直し。 ・追跡評価において、評価対象を整理（一律3年から成果内容に合わせて実施）。 <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究課題の設定時から成果の公表・普及に至る各段階において、農業者や普及センター、関係機関・団体などの評価・意見を的確に反映させながら、地域課題に即応しアウトカムを意識した研究開発に取り組む。 ・国や県の動向を注視しながら長期的視点に立った研究員の自発的な課題提案を促す。 <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究推進プロセスの検証・見直し（普及センターとの連携会議等を通じた実施課題の中間評価の実施 等）[継続] ・企業も含めてより広く研究ニーズを把握する取組の強化（『知』の集積と活用場の、いわてスマート農業推進研究会、リエゾン-I、AFR（農林）、FAMS（畜産）等の産学官連携推進の場等の機会を活用した取組）[継続] ・特定課題（H29～）における的確な研究の実施 [継続]（2の再掲） ・研究費の自主提案枠の創設検討 [新規]（4の再掲） 	

7 研究成果の活用に関すること	
評価視点	① 研究成果の実用化、事業化の状況 ② 研究成果の普及状況 ③ 研究成果の知的財産権化、活用の的確性
H30 内部評価結果（概要）	H30 外部評価委員会における意見等
[A:0 B:6 C:1 D:0] 《評価できる事項》 ・研究成果の社会実装化に向けた活動を強化 ・現場の事業化の動きには適切にサポート ・岩手県知的財産活用促進プランに基づき適切に権利や活用が行われ、陳腐化したもの等については適時に権利放棄等を実施。 《指摘事項》 ・社会実装を一層進めるためには普及組織のみならず行政組織との連携強化を進める必要がある。 ・研究成果の解説の場として農研センター主催の研究成果セミナーの企画。	・先端プロ事業のような、かなり先端的な研究成果の普及については、十分に農業者へ伝えることができるように工夫を
総 括 評 価	
《取組状況》 ・公表成果については、普及センター等関係機関・団体への伝達の他、現地セミナーの開催やマニュアルの配布等により普及センター等と共同して開発技術の中間検討や普及定着を推進している。 ・現地実証試験を核とした試験研究により研究成果の早期普及・定着を図っている。 ・毎年追跡調査を実施して成果の活用状況を把握してきている。なお、活用が不十分な一部の成果については理由や要因を抽出して検証を行っている。	
《対応方針》 ・5（研究開発に関すること）の取組と併せて、公表した成果について必要なフォローや PR を行い、成果の早期普及・定着を図る。 ・育成品種や特許など知的財産権の保護・活用については県民の利益や費用対効果を考慮しながら的確に行うよう努める。	
《具体的取組事項》 ・試験研究推進プロセスの検証・見直し（普及センターとの連携会議等を通じた実施課題の中間評価の実施 等）[継続]（6の再掲） ・成果に関連した普及員の調査研究や各地域協議会の課題解決に積極的に協力する仕組みの検討 [継続] ・現地実証研究や現地検討会・セミナー等を通じた研究情報・成果の発信 [継続] 〔先端技術展開事業オープンラボの取組（研究成果の社会実装） 〔現地検討会、セミナーの開催（農業者への直接的な伝達） 等〕〕 ・発明協会等と連携した産業財産権制度の理解を深める研修会の開催 [継続] ・研究成果セミナーの開催 [継続]	

8 業務の情報発信に関すること	
評価視点	① 情報発信の状況
H30 内部評価結果 (概要)	H30 外部評価委員会における意見等
<p>[A:0 B:7 C:0 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターHP について、ユーザーフレンドリーなデザインとなるよう改善への取組開始 ・他機関が主催する PR イベント等へ積極的に参加 ・参観デーにおけるミニセミナーの開催 ・現地研究会や説明会等で情報発信を実施 ・セミナー等を通じたマニュアル等の成果提供 ・HP、facebook 等の情報媒体を用いた情報発信 <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年報等の形骸化や研究センター報告の活用不足 ・きめ細かな対応をするためには、畜産研究所独自の HP の運用も検討する必要がある ・マスコミに対する PR の機会が少なくなっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の農家をもっと農業研究センターを身近に感じられるように PR を（高橋明委員）
総 括 評 価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報機器、マスコミを活用して情報を広く県民に発信。特に、ホームページのアクセス数は県機関が開発している各種ホームページの中でトップクラスである。 （平成 30 年度（12 月末現在）：3,494 千件（前年同期比 102%）） ・「農業普及」などの農業関係雑誌等を活用して農業者に向けた情報を発信している。 ・先端技術展開事業など実証事業や社会実装事業では、積極的に研修会等を開催するなど、成果波及とともに実証内容を周知。 <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般公開、情報機器・マスコミなどを活用して、研究情報を広く県民に継続発信する。 ・成果活用が想定される農業者等の特定層への確実な情報発信・伝達手法を検討する。 <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、フェイスブックによるきめ細やかな情報発信 [継続] ・「農業普及」など農業関係雑誌等を活用した情報発信 [継続] ・現地実証研究や現地検討会・セミナー等を通じた研究情報・成果の発信 [継続]（7 の再掲） <ul style="list-style-type: none"> 〔先端技術展開事業オープンラボの取組（研究成果の社会実装） 〔現地検討会、セミナーの開催（農業者への直接的な伝達） 等 ・ユーザーフレンドリーなデザインに改良した HP サイトの公開 [新規] ・見せ方を意識したコンテンツへの改良を検討 [新規] ・他の研究機関のイベントを活用した PR 活動 [継続] ・計画的なマスコミへの投げ込み [新規] 	

9 研究以外の業務（研修受入、原種・種苗・種畜生産等）	
評価視点	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性
H30 内部評価結果（概要）	H30 外部評価委員会における意見等
<p>[A:2 B:5 C:0 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修・視察の受入や原種・種畜の供給など機関の使命を果たしている ・ 各種研究会を設立、運営するとともに、助言、情報提供等試験研究機関としての機能を発揮している <p>《指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発品種の増加に伴う原種等種子生産業務の増大への対応を考慮した組織再編の検討 	<p>(特になし)</p>
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発技術の普及を図る観点から、可能な限り研修・視察を受入れ、農業者や農業関係者の資質向上を支援している。 ・ 研究成果に基づく優良な原種・種苗・種畜等の生産供給が、優れた県産農産物の生産に直結する重要な業務であることを踏まえ、農業者や関係機関・団体に生産過程の情報提供・PRを行っている。 <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究業務とのバランスを考慮するとともに、随時業務の効率化を図りながら現在の取組を継続する。 <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修者、視察者の目的に応じて、関係部、研究所で分担しながら対応 [継続] ・ 一般視察対応における農業研究センター共通事項に係る説明用パワーポイントの作成・活用による業務の効率化 [継続] ・ 採種団体、種子生産組織等への生産過程の情報提供、PR [継続] ・ 原種生産業務の一部外部委託による効率化（水稲「ヒメノモチ」） [継続] 	

10 植物防疫事業（病虫害防除所）	
評価視点	①機関設立の意義・目的と業務内容の整合性
H30 内部評価結果（概要）	H30 外部評価委員会における意見等
<p>[A:5 B:2 C:0 D:0]</p> <p>《評価できる事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで蓄積したデータ解析等により、科学的根拠に基づいた発生予察手法の改善などの取組を開始 ・法設置機関としての使命を認識し、関係機関と連携し取組を推進 <p>《指摘事項》</p> <p>(なし)</p>	<p>(特になし)</p>
総括評価	
<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数が限られる中、各地域の普及センターや病虫害防除員（農業共済職員、農協職員に委嘱）と連携して業務の効率化を図るとともに、試験研究機関内に設置しているメリットを活かして、病虫害発生予察や病虫害防除指導、農薬適正使用指導を的確に実施している。 ・発生予察手法の改善や地域防除指導体制強化等植物防疫関連業務の目指すべき姿を精査し、中期的視点に立った業務計画を策定した。（内部評価） ・発生予察事業を効率・効果的に実施するため、蓄積データの科学的解析等をこれまで以上に積極的に進め、発生予察手法の改善（温暖化によるリスク評価を含めた精度向上や防除適期の提示）に取り組んでいる。（外部評価） <p>《対応方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適時的確に病虫害発生予察情報の提供や病虫害防除指導、農薬適正使用指導を遂行する。 ・業務課題の設定に際しては、中期的な視点に立って精査を行うとともに、発生予察手法の改善や防除対策関連課題については、科学的解析や現地実証等調査研究的要素を積極的に取り入れながら課題解決にあたる。[新規] <p>《具体的取組事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及センター、病虫害防除員（農業共済職員、農協職員等）、地域防除協議会と連携した効果的、効率的な病虫害発生予察、防除指導の実施 [継続] ・過去数十年にわたって蓄積してきた巡回調査結果を統計学的に解析し、病虫害発生リスクの高い栽培時期・要因を解明するとともに、この科学的根拠に基づき発生予察の精度向上や防除適期の提示、および温暖化のリスク評価を進める。[継続] 	